

F A O/WHO 合同食品規格計画
第 29 回分析・サンプリング法部会

日時 : 2008 年 3 月 10 日 (月) ~ 3 月 14 日 (金)
場所 : ブダペスト (ハンガリー)

議題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3.	承認できる分析法の評価規準
a)	承認できる分析法の評価ガイドライン案 (ステップ 7)
b)	分析 (試験) 結果の違いに起因する紛争を解決するためのガイドライン案 (ステップ 7)
4.	コーデックスで使用する分析用語に関するガイドライン原案 (ステップ 4)
5. a)	コーデックス規格の分析法条項の承認
b)	微量元素分析法の規準への変換
6.	バイオテクノロジー応用食品の検出と同定に関する分析法の規準
7.	測定の不確かさ及びサンプリングの不確かさに関するガイダンス
8.	分析法に関する国際機関間会合の報告
9.	コーデックス規格の特定の条項に関与しない分析法に関する CCMAS の役割についての討議文書
10.	削除 (公表されたデータの信頼性に関する討議文書)
11.	その他の事項及び今後の作業
12.	次回会合の日程及び開催地
13.	報告書の採択

※標記会合に先立ち、2008 年 3 月 8 日 (土) に「分析法の承認に関する作業部会」が開催された。

第 29 回分析・サンプリング法部会 (CCMAS) 概要

1. 開催日及び開催場所

日時：2008 年 3 月 10 日 (月) ～3 月 14 日 (金)

場所：ブダペスト (ハンガリー)

2. 参加国及び国際機関

59 加盟国、1 加盟機関 (EC)、9 国際機関が参加、参加者総数は 160 名

3. 我が国からの出席者

厚生労働省医薬食品局食品全部企画情報課国際食品室長	池田 千絵子
農林水産省消費・安全局消費・安全政策課 課長補佐	小林 秀誉
農林水産省消費・安全局国際基準課 食品規格係長	竹下 陽子
国立医薬品食品衛生研究所食品部 主任研究官	渡邊 敬浩
テクニカルアドバイザー	
奈良県立医科大学健康政策医学講座 教授	今村 知明
日本食品衛生協会	井上 誠
日本食品衛生協会	杉本 敏明
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所 食品分析研究領域 品質情報解析ユニット 研究員	塚越 芳樹

4. 主要議題の概要

議題 3 b)：分析 (試験) 結果の違いに起因する紛争を解決するためのガイドライン案 (ステップ 7)

オランダを議長とする会期内作業部会において、前回までに議論された内容と異なる考え方に基づく新たな案が示され、作業部会で議論した上で総会に最終採択を求めたいとの説明がなされたが、チリ、日本を始め多くの国から、昨年議論した元の案で議論すべき等の意見が出された。しかしながら、新規提案の内容が簡潔であったことから、本案に基づき、可能な修正を加える作業が行われ、CRD として本会議に提示された。最終的に議論は新規提案に基づき行ったものの、前提条件に、「輸出入両国が本ガイドラインを活用することに合意した場合」との条項を加える等の修正がなされた上で、本案はステップ 6 とし、再度各国政府のコメントを求めることが合意された。

議題 5 b) 関連する分析法が同一とみなされるための分析法を策定するためのガイドライン

当初、本議題のタイトルは「微量元素分析法の規準への変換」であったが、対象を微量元素に限らず、他の分析対象にも広げたためタイトルを変更した旨説明された。

本作業文書作成の主体となった NMKL (Nordic Committee on Food Analysis) から、セクション 1 は、クライテリア・アプローチを実施する場合の考え方について手続きマニュアルをわかりやすく改訂することを目指して準備されたものであること、セクション 2 は、クライテリアを設定する際により具体的なガイドラインであり、セクション 3 はクライテリア・アプローチによる評価を微量元素分析法にあてはめた場合の考え方である旨の説明がなされた。セクション 1 については、手続きマニュアルを改訂することが合意され、我が国も含めたいくつかの国から回収率の考え方等についての意見に基づき修正された案を、手続きマニュアルの該当部分の改訂案として第 31 回総会に諮ることで合意された。セクション 2 については、ガイドラインとするのか、手続きマニュアルの改訂にするのかも含めて次回議論することとされた。また、セクション 3 については、ほとんど議論は行われなかったが、この作業を進めるに当たって、既に承認された個別分析法の中で、本来満たすべき一定の性能基準を満たしていない分析法があることが明らかになったため、それらの分析法については、承認を取り消すことで合意された。

議題 6 : バイオテクノロジー応用食品の検出と同定に関する分析法の規準

電子作業部会の座長であるドイツより、討議文書の概要が説明された上で、新規作業とする旨の提案があり、新規作業提案を次回総会に提出することで合意された。

(参考)

分析・サンプリング法部会（CCMAS）の作業と今後のアクション

事項	ステップ	今後のアクション
承認できる分析法の評価ガイドライン案	ステップ 6/7	第 30 回分析・サンプリング法部会で検討
分析（試験）結果の違いに起因する紛争を解決するためのガイドライン案	ステップ 6/7	ガイドライン案について各国のコメントを求める
コーデックスで使用する分析用語に関するガイドライン原案	ステップ 5	第 31 回総会
関連する分析法が同一と見なされるための分析法を策定するためのガイドライン原案	—	第 30 回分析・サンプリング法部会
バイオテクノロジー応用食品の検出と同定に関する分析法の規準	ステップ 1/2/3/4	第 31 回総会
測定の不確かさに関するガイドライン	ステップ 1/2/3/4	第 31 回総会 電子作業部会（座長：英国）
サンプリングの不確かさに関するガイダンス	—	電子作業部会（座長：英国）
コーデックス規格の特定の条項に関与しない分析法に関する CCMAS の役割についての討議文書	—	作業中止
公表されたデータの信頼性に関する討議文書	—	第 30 回分析・サンプリング法部会
ダイオキシン類及びダイオキシン類 PCB の分析法	—	電子作業部会（座長：ドイツ）